

2024年
令和6年
2/1～

受診される皆様へ 病院からのお知らせ



松江生協病院『紹介受診重点医療機関』認定に伴い、紹介状がなく来院された場合
診療費とは別に 選定療養費がかかる場合があります。

ふれあい診療所では、かかりません！

	改定前	改定後
初診 (税込)	0円	7,700円
再診 (税込)	0円	3,300円

【対象となる方】

初診・再診

紹介状なしで受診される方

【選定療養費の免除対象者】

- 他院からの紹介状をお持ちの方
- 救急の患者
- 労働災害、交通事故で受診の患者
- 生活保護受給者の方
- 自費診療の方 等 いくつか条件あります

免除される方の
例

